

平成 23 年 10 月 4 日

「解離性大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術」(高度医療番号 038)
に関する意見書

申請された臨床研究を実践するための、施設の診療体制に問題はない。十分な経験を積んだ外科医が勤務しており、過去の臨床経験も十分と考えられる。手術室、検査室などの諸設備・機器についても、本技術を行う上で問題になる点はない。

以上

高度医療評価会議
構成員 山口 俊晴